町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3377号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　吉川浩民：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　https://www.zck.or.jp/

高野山真言宗 総本山金剛峯寺（和歌山県高野町）

コラム

空海と「開発」

法政大学名誉教授　岡崎昌之

今年の夏、東京国立博物館で特別展「空海と真言の名宝」が開かれた。令和５年（2023）に弘法大師空海が生誕1250年を迎えたことを記念するものであった。真言宗18本山をはじめ各派関係寺院が協力し、所蔵する空海ゆかりの名宝が一堂に会した。８月初旬に訪れたが、多くの参観者で賑わい、若い人たちの姿が目立った。

会場の入り口では、本展のシンボル「弘法大師坐像」（和歌山県・金剛峯寺）が来場者を迎える。空海直筆で生涯所持したとされる「三十帖冊子」（京都府・仁和寺）などの文書、不動明王など「五大尊像」（京都府・醍醐寺）をはじめとする密教美術、また空海自身も拝したといわれる「釈迦如来坐像」（奈良県・西大寺）など多くの名宝が並ぶ。特筆されるのは、33年に一度しか開帳されない「十一面観音菩薩立像」（三重県・観菩提寺）など、普段目にすることが稀な、各地の秘仏11体が揃って展示されたことだ。順路の最後では国宝「五智如来坐像」（京都府・安祥寺）の五体の仏像が参観者を見送る。

空海といえば「開発」という言葉が想起される。真言の経典ではカイホツと読む。高度経済成長期直後の昭和50年代、筆者は月刊『地域開発』の編集に携わっていた。成長期の開発ブームの名残も多く、〝開発〟という名のブルドーザーが自然を破壊し、ゴルフ場や工業団地を造った、と批判され悩んでいた。救われたのは空海の研究者で、高野山大学学長や金剛峯寺座主などを務めた故松長有慶氏の一文だった。空海が伝えた経典に「無量の衆生の種々の善根を平等に開発する」との言葉があり、この「開発」とは、無量の衆生つまり生きとし生けるもの、その善根すなわち良さや個性を、本人が気づいていないものまでも切り拓いて発現させることだ、と記してあった。

〝衆生〟を〝地域〟に置き換えてみれば、それはまちづくりそのものではないか。つまり地域開発とは、むやみに自然を破壊しレジャー施設や企業誘致を図ることではなく、地域に内在された価値や可能性を丹念に切り拓き、そこに住む人たちとともに、将来を展望する創造的な過程ではないか。目の前の霞が晴れたような気分であった。

農山漁村への移住者も増え、大学生や若者の関心も高い。こうした外部の力を最大限に活用しつつも、まちづくりの基本は、空海の唱える「開発」の考え方から取り組むことだろう。

もくじ

政　策　激甚化する地震、水害対策を強化＝前年度比44・4％増の8兆7694億円＝―国土交通省概算要求―……(2)

政　策　若者の居場所づくりに重点＝一般会計は4・9％増の4兆4896億円＝―2027年度こども家庭庁概算要求―……(5)

フォーラム　東員町の魅力と未来への取組　ちょこっと田舎、ちょこっと都会のどかで便利、ちょうどいい町＝三重県東員町……(8)

随　情　町村ご当地キャラじまん……(13)

想　報　「住む」から「暮らす」へ「ヒューマンスケール」のまちづくり……広島県海田町長　竹野内　啓佑……(16)

写真キャプション

弘法大師 空海によって開かれた真言密教の聖地、高野山。「一山境内地」と称し、山全体が寺の境内となっている。山内に点在する寺は塔頭寺院（たっちゅうじいん）といい、現在では117の寺が存在する。その総本山である、金剛峯寺の正門を含めた本坊12棟が、令和６年１月、重要文化財に指定された。

政策解説

激甚化する地震、水害対策を強化

＝前年度比44.4%増の8兆7694億円＝

―国土交通省概算要求―

国土交通省の2027年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比44・4％増の8兆7694億円となった。高市早苗首相が掲げる「脱補正依存」を実現するため、例年であれば補正予算での確保が見込まれる分も当初予算で要求していることや、政権の積極財政路線に合わせて、大幅な予算の上積みをめざす施策が増えたことが影響した。千葉県での台風による大雨災害や、熊本地震といった激甚災害が頻発するなか、防災・減災関係の施策に重点を置いた。インフラの維持管理費は1兆1591億円を計上し、南海トラフや首都直下地震の対策関連経費を40・0％増の3416億円を盛り込んだ。

気候変動による水害の激甚化、頻発化が指摘されるなかで、水害対策の強化も進める。日本近海の海面水温が上昇傾向にあるため、大型台風が発生しやすい環境となっていることから、過去のデータをもとにした想定を超える雨量が発生するケースが出てきている。このため、降水時の河川の水位上昇を抑えるために、川底の土砂を取り除く工事などに取り組む。

26年度からの5カ年で実施する国土強靱化実施計画の関連経費、資材価格の高騰に対応するための公共事業費の追加経費は具体的な金額を示さない「事項要求」とした。北海道新幹線の新函館北斗―札幌間整備の追加経費や、北陸新幹線の敦賀―新大阪間の延伸に関わる費用についても事項要求となった。

豪雪対策も強化

豪雪地帯での雪害対策も強化する。既存の安全確保緊急対策交付金については、前年度の5400万円を3億6600万円へと大幅に積み上げるよう要求した。交付金は自治体向けのもので、安全講習会を通じた雪下ろしのための担い手育成や、豪雪地帯以外の地域から新たに移住してきた人向けの支援、所有者が分らない家の雪下ろし作業を行うための体制作りなどに活用する。

国土強靱化を進めるために、災害時にも道路ネットワークを維持し、各地域への物資や人での補給を続けやすくするよう、道路の高規格化や一般道の強化を進める。2023年段階で6％だった高規格道路未整備区間については、30年段階まで19％まで引き上げられるよう、整備を進める。修繕関係の研修を実施するほか、自治体同士が連携して作業を進めるためのガイドラインの充実も進める。

地震発生時に派遣される国交省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の態勢を強化するため、手当の引き上げや俸給に関わる調整額の創設を求め、処遇改善の実現をめざす。

能登や熊本地震など、首都圏直下や南海トラフといった大規模地震が想定されている地域以外でも地震が頻発していることから、地震や高潮対策のための河川関係の工事に都道府県が利用できる「防災・安全交付金」の対象地域を日本海側にも拡大する。

台風の強大化などに対応するため、防波堤や水門などの海岸施設の強化も進める。新たに個別補助制度を創設する方針で、耐震化や老朽化対策に加え、堤防のかさ上げなどの工事を想定している。自治体に対して、各地域で「面的」な対策を講じるため、施設整備計画を策定することも促していく。

地下水の適正保全のための取組も強化する。まず、地下水の取水が適

政　策

切に行われているかの実態把握を全国統一基準に基づいて進めるほか、需要に応じて水の供給を行った場合のシミュレーションも実施。解析結果をもとに分析を行い、関連情報のデータベース化を行う。

空き家の流通促進

全国的な問題となっている空き家対策も強化する。空き家の発生は、親から古い家屋を引き継いだ際に、使い道に困るものの処分方法を決めないことで発生するケースが多い。所有者に、できるだけ早い段階で主体的に処分方法を考えてもらうことが必要となるが、そのために有効なのが、所有者側にとっても利点の大きい売却による処分方法の選択肢を増やすこととなる。既に、空き家を買い取り、リフォームすることで付加価値を上げて販売する事業者は出てきているが、国交省はさらに、リフォームをした後に賃貸物件として貸し出す事業への支援を強化していく方針だ。来年度は、国から住宅金融支援機構に出資する拠出金を元手にした同機構による運用で利益を確保してもらい、低利で事業者を支援する資金を確保する仕組みを作る。事業者が空き家を買い取り、賃貸物件として貸し出すビジネスを行う場合、最初に購入した資産価値の低い空き家は担保にしにくいため、資金を金融機関から借りにくく、借りる場合は高い金利を支払わなければいけない場合が多くなる。金融面の支援を強化することで、新しいビジネス展開をめざす事業者の成長を促していく狙いがある。

空き家の増加は、町並みの景観が失われるだけではなく、人が不在の家屋が増えることにより、火災の発生リスクも高まる。２０２５年11月に起きた大分市佐賀関での大火災や、24年1月の能登地震で石川県の輪島朝市で起きた大規模火災では、いずれも、もともと密集集落だった地域に多くの空き家が存在していたことが被害の拡大につながった。一方で、密集集落の存在は海岸部の漁村などで多く存在していると見られるが、正確な状況については把握されていない。国交省では、空き家対策の一環として、密集集落の状況について全国的な詳しい実態調査を始める方針だ。

加えて、来年度から空き家の持ち主に対する相談活動を行う際の経費について、市町村を通じて支援する予定だ。地域おこし協力隊や地元自治会、地域でフィールドワークを行っている大学の研究者グループなどに活動を担ってもらうことを想定している。空き家所有者の行動を変えてもらうきっかけを作っていくことが目的だ。その後は、自治体の補助金などを活用してリフォームをしてもらい、家屋として別の人が利用したり、除却して広場にすることで地域の防災環境を整えるためのスペースとして使ってもらったりすることを想定している。

空き家だけではなく、空き店舗対策の取組も進める。閉店した店舗が並ぶ「シャッター街」の再生事業に民間企業が取り組む際に、初期投資に必要な資金の一部を公費で補助する仕組みを作る。補助対象となるのは、市町村が「景観整備推進法人」として認めた企業で、地元の鉄道会社や建設会社、金融機関などに加えて、全国展開しているホテル事業者など域外の大型資本の呼び込みも進めたい考えだ。シャッター街などが増えていくことは、地域の景観悪化につながるほか、観光客や買い物客の減少によって地域の不動産価値を低下させてしまうことにつながるなどの問題が出てきている。

住宅、建築関連ではほかに、省エネや脱炭素を進めることを目的とした「建築物ライフサイクルカーボン削減推進事業」を新たに始める。資材製造、施行、使用、解体といった一連の「ライフサイクル」全体で温室効果ガスの排出量削減を進める。具体的な削減方法としては、既存のビルを解体して新たにビルを建てる際に、古いビルの資材を再利用することで新たな資材の使用を抑えたり、木質化を進めることで、温室効果ガス排出量が少ない建材を積極活用する事業者を支援する。

木造建築物の普及に向けた取組も継続する。必要な調査設計費や、木造化によって増えた建設工事費について2分の1を上限に合計3億円までを補助する。CO_2を吸って成長する木材は、燃やさない限り外にCO_2が出ていかないため、建設資材としての木材の積極活用は地球温暖化対策につながる効果が期待できる。

物流新大綱に対応

総合物流施策大綱が今年3月に閣議決定されたことを受けて関連施策の推進に力を入れる。前年度比3倍超となる381億円を要求した。トラック運転手の長時間労働の解消などを進める。複数の事業者の荷物を1台のトラックで運ぶ「中継輸送」

や、複数の荷主の荷物を1台のトラックで運ぶ「共同運送」といった取組を推進。トラックよりも大量の荷物を一度に運ぶことができる「モーダルシフト」も加速させる。物流の効率化、合理化を進めるため、発注者と納入者の間で情報をシステム上で共有して発注量や納入量を平準化したり、消費者が注文する際に翌日配達などをデフォルトに設定するのではなく、余裕のある一週間便などを選べる仕組みとすることで負荷を軽減するといった取組を支援する。

イラン情勢が悪化し原油価格が高騰するなかで、原油に頼らない物流手段の確保に向けた取組も進める。太陽光や水素、バイオマス燃料などの石油以外の動力を使うトラック購入への補助を実施。新たに、燃費効率が優れたディーゼルトラックについても購入支援を開始する。

国交省が所管する交通分野での新エネルギーの活用を拡大する「モビリティ・エネリンク構想」も推進する。11月にも中間報告がまとまる方向だが、8月末にまとめた来年度予算概算要求にも関連施策が盛り込まれた。軽量薄型で折り曲げられる「ペロブスカイト太陽電池」の導入可能な場所に関する調査を実施する。ペロブスカイトの主な原料はヨウ素だが、日本のヨウ素生産の世界シェアは約3割を占めていることから、中国国内での製造割合が高い従来型の太陽光パネルとは異なり、国内産のペロブスカイトが国際競争力を持っていくことも期待される。太陽光や小水力発電といった新エネ発電を進めることで、脱石油依存、脱中東依存を進めると同時に、防災面でのプラスの効果も期待できる。太陽光などは火力や原子力などと比べて小規模な発電のため、拠点も分散的になる。このため、消費者の住む地域の近くで発電し、電気を送るため、長距離にわたって送電網を張り巡らす必要はなく、地震や大雨などで送電網が遮断され送電できなくなりリスクは比較的低くなる。国交省では、気候変動による災害の激甚化、頻発化が進むなかで、新エネの活用を進めることで、地域防災力の向上を図っていきたい考えだ。

（時事通信社内政部　佐々木栄二郎）

交通遺児等育成基金は
子どもたちの
未来を守ります

1980年8月の設立から
交通遺児等の皆さんとともに。

交通遺児
育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これを安全・確実に運用し、国庫補助金と民間援助金を加えてお子様の養育資金として3ヵ月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を支給します。

交通遺児等
支援給付事業

義務教育終了前の交通遺児または交通重度後遺障害を負われた方のお子様がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です（返済は必要ありません）。

●加入年齢
満16歳未満の交通遺児が加入できます。
●拠出金額
加入年齢により異なります。
●給付金額
育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●越年資金
12月に3万円を支給します。
●入学支度金・進学等支援金
小学校、中学校入学時に6万円を支給します。
●進学等支援金
高校進学時または就職時に6万円を支給します。

〈お問い合わせ・お申し込み〉
公益財団法人 交通遺児等育成基金
〒102-0083　東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
0120-16-3611（通話無料）
https://www.kotsuiji.or.jp

協力団体／独立行政法人 自動車事故対策機構（本部TEL03-5608-7560）

政　策

政策解説

若者の居場所づくりに重点

＝一般会計は4.9%増の4兆4896億円＝

―2027年度こども家庭庁概算要求―

こども家庭庁の2027年度予算概算要求は、児童手当などの財源として「子ども・子育て支援特別会計」に繰り入れる分を含めた一般会計の総額が、前年度比4・9％増の4兆4896億円となった。若者の孤立防止に向け、自治体が学校や民間の支援団体と連携しながら居場所を整備するモデル事業に乗り出す。これまでは小さな子どもや子育て世帯に焦点を当てていた同庁だが、若者支援にも主要政策として重点を置き、関連経費11億円を計上した。

子ども・子育て支援特会を含めた総額は、同3・3％増の7兆7436億円となった。内訳では、あらかじめ使い道が決まっている義務的経費が大半を占めており、保育所や放課後児童クラブ（学童保育）の運営費が2兆6700億円、児童手当が2兆700億円、育児休業などの給付が1兆1300億円だった。障害のある子どもやひとり親家庭の支援は1兆200億円、大学の授業料減免で6600億円、妊婦への10万円給付は800億円を計上した。危機管理・成長投資に充てられ、要求上限の定めがない「強く豊かな日本」投資枠では、1225億円を求めた。

少子化交付金は廃止に

予算概算要求では、自治体の婚活支援や子育ての機運醸成に充てる「地域少子化対策重点推進交付金」を要求せず廃止とした。同交付金は26年度に10億円、25年度は当初予算と補正予算の合計で86億5800万円を確保したが、予算の無駄遣いを検証する「行政事業レビュー」などでの効果検証が不十分との指摘を踏まえた。さらに、単発イベントや広報にかかる委託費、母子家庭の支援事業など執行率が低い既存事業の縮減などにより、計130億円の財源を捻出した。

少子化交付金を廃止する一方、子育て支援の地域間格差を是正する狙いから、財政力が弱い市町村に対し、県などを通じて重点的に支援する「地域こども政策推進事業費交付金」を拡充させる。26年度補正予算で10億円を計上したが、27年度予算概算要求では46億円を求めた。

同交付金は、財政力指数が1未満の道府県や連携中枢都市、定住自立圏の中心市が、財政力が同様の市町村による子ども施策の拡充を計画的・継続的に進めることなどを要件に、地域での優先度が高い取組を支援する内容。自治体からのニーズは高い婚活支援にも、優先度付けに応じて引き続き取り組むことも可能だ。

自殺対策で交付金創設

後を絶たない子どもの自殺に歯止めをかけるため、子どもの自殺対策強化に向けた新たな交付金「こどものいのち輝く交付金」（仮称）を創設する。今年4月に改正自殺対策基本法が施行され、自治体は学校や児童相談所、医療機関、民間団体などが連携し、見守りや情報共有を強化する協議会を設置できるようになった。市町村単位のほか、複数の自治体が連携して置くこともできる。

同交付金は、協議会自体の運営や地域住民への周知にかかる経費に加え、自傷行為歴があるなど対応が難しい子ども向けに助言してもらう専門家らとの連携費用にも充てられる。関連経費として10億4000万円を予算概算要求に盛り込んだ。また、民間事業者に委託しながら、都道府県が市町村による協議会の設置

を後押しする機能を強化することにも取り組む。管内市町村向けの研修や情報交換会の実施が想定されている。

若者の孤立を防ぐため、自治体や民間企業が連携した居場所づくりにも乗り出す。モデル事業として、若者が日常的に利用したり集まったりするショッピングセンターのフードコートといった商業施設などに自治体や民間の支援団体の職員を配置することで、地域一体となって若者が抱える悩みや相談に応じたり、支援先を紹介したりする相談機能を強化することをめざす。学校内に「校内カフェ」といった居場所を設けることも含まれる。支援対象は主に15～29歳を想定する。

これまでの居場所づくりは、学童や子ども食堂といった年齢の低い子ども向けが中心で、学校や家庭に居場所のない若者が気軽に足を運べる場所が少なかったという。都道府県と市町村が支援対象で、財政力指数が1未満の自治体は国が事業費の3分の2を補助、それ以外の場合は2分の1を補助する。

教育や就労などについて考える機会を与える「ライフデザイン支援」や、若者の地域参加を官民連携で後押しする事業も始める方針。若者が抱える課題を学校や民間企業などと共有し、過ごしやすい環境を整える。同庁職員が助言する場をつくるなど、伴走型の支援を進める計画だ。同庁は今年度末までに若者政策の指針となるグランドデザインを策定する。こうした若者支援の関係で、予算概算要求には関連経費11億円を計上した。

条件不利地の保育機能強化

過疎地や離島・半島地域、豪雪地帯といった条件不利地域では、地域に1カ所しかない施設が赤字経営に苦しむケースも顕著だが、地域の維持には子どもを預けて働ける場所の存在が不可欠だ。未就学児に限らない多様な子育てニーズに対応できるよう、地域の保育施設を子育て拠点として機能強化させる市町村への補助事業を始める。

既存の保育機能を強化しながら、小学生以上を対象にした居場所づくり、妊産婦や子育て家庭への支援に取り組む施設が対象。原則1自治体1施設の実施を想定する。高齢者の支援や、防災など広く地域住民を対象とした取組も任意で求める。国が事業費の3分の2を補助し、1自治体あたり1200万円が補助基準額となる。

既に同庁は今年度から、保育の公定価格についても条件不利地域にある小規模な保育所に対する加算措置を実施し、自治体とも協議しながら地域づくりなどの工夫を重ねる施設への支援を手厚くしている。

このほか、保育の関連では、日本維新の会が求めている0～2歳を含む幼児教育・保育の支援は、予算編成過程で詰める。維新は6月、第2子の保育料を半額にするといった現行の軽減措置について、複雑な第2子以降の数え方を単純化し、所得制限も撤廃することで、軽減措置の対象者を広げるよう提言した。

既に多子世帯の支援として、第2子の保育料は半額、第3子は無償とする措置はあるものの、いずれも未就学児の場合が基本。最年長の子どもが小学生であれば第1子には数えないとの年齢制限があり、一定の緩和措置はあっても保護者には所得制限がある。

中小企業、子育て環境整備

働きやすく子育てしやすい環境を地方の中小企業が整えることで地域経済の活性化を狙う「こどもとともに成長する企業構想」の関連経費として9億円も予算概算要求で要求。中小企業が仕事と育児を両立しやすい社内環境の整備や、子ども食堂の運営支援といった社外の取組を進めやすくするよう、助言を行う金融機関や業界団体に対する補助を行う。

来年度には地域で子育て支援に取り組む企業を認定する制度を創設する方針で、認定企業向けの税制上の優遇措置創設をめざし、関連事項を税制改正要望にも盛り込んだ。法人税の一定額を差し引く税額控除が想定されている。

市町村の努力義務となっている産後ケア事業についても、質の向上や量の拡大をめざして、出産後の母子が専門的な育児支援を受けられるよう市町村が実施する産後ケア事業について、国の補助額を見直す方針を固めた。施設規模に応じて3段階に分け、宿泊型で月約278万円となっている上限を引き上げる。父親のサポートも行う施設への加算措置などを新設する。

1カ月児や5歳児の健診に対する財政支援は、初めて当初予算段階から盛り込む。1歳半と3歳児の健診、小学校入学の半年前ごろの「就学児健診」は自治体の義務だが、1カ月児や5歳児の健診は任意。1カ月健診は、虐待の予防や早期発見に役立つ。5歳児健診は、就学前に子どもの発達や成長を確認し、特性に合わせた必要な支援につなげる狙いがある。実施自治体も増えており、近年

政　策

ニーズが高まっている。

各地での設置が進むこども家庭センターを核に、地域の親子を支える体制を強化するモデル事業も始める。重点強化自治体を指定し、相談支援事業を拡充させる。孤立しがちな妊産婦への支援として、保健師による産後の面談機会を増やすなど切れ目のない対策に取り組む。孤立の恐れがある母親を把握した場合、子どもが2歳になるころまでの間、継続的に面談の機会を設ける。例えば、紹介した施設やサービスを利用しておらず、地域とのつながりが希薄な母親に対し、保健師が追加で戸別訪問するなど積極的に支援を働き掛けることを想定。効果的なアプローチの方法を探り、将来的な全国展開を検討する。

児童養護施設や児童相談所、乳児院といった子どもを養育する施設の環境改善にも力を入れる。医療的ケア児を受け入れる環境の整備や機器購入に必要な経費を新たに補助するほか、施設内での性被害を防止するため、パーティションや更衣室、カメラを購入する費用などを補助する。

里親養育を充実させるため、里親支援センターの設置も進め、センター同士での情報共有の強化を図る。また、今年4月の改正民法の施行を受け、子どもの利益を確保する観点を踏まえた離婚前後の家庭支援に関する理解促進や普及啓発にも乗り出す。

27年度税制改正要望では、経済産業省と厚生労働省と共同で、家事支援サービスやベビーシッターを利用した個人への税優遇の新設を要望。一方、祖父母などから一括譲渡された結婚・子育て資金の贈与税非課税措置は今年度限りで廃止することとした。

27年度組織・定員要求では、「こどもとともに成長する企業構想」による企業との連携を推進するための官房企画官ポストの新設を求めた。子どもと接する仕事に就く人の犯罪歴を調べる「日本版ＤＢＳ」が今年12月に始まるのに合わせ、時限定員を含めて4人の増員を要求。子どもの自殺対策でも時限定員2人の増員を求めた。全体では、時限措置の5人を含む29人の増員を要望した。合理化による減員などは行わず、要求通り認められた場合、27年度末の定員は５７７人になる。

（時事通信社内政部　中嶋泰郁）

車両共済(保険)のご案内
（一般自動車保険の車両保険）

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え**「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度**です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

●無事故による割引で新規から**44%（保険料）割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。

●集団扱年一括払による割引でさらに**5%割引**
保険料分割払（12回）も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

※この車両共済（保険）をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

株式会社　千 里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　https://www.chisato-ag.co.jp/

TEL 0120-731-087
（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金　午前９時30分～午後５時）
FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ23-05507（2023.8.1作成）

フォーラム

▲上空から見た東員町中心部

三重県

東員町（とういんちょう）

東員町の魅力と未来への取組

ちょこっと田舎、ちょこっと都会　のどかで便利、ちょうどいい町

三重県北部に位置する東員町は、桑名市や四日市市、いなべ市に隣接し、名古屋都市圏から約30㎞圏内という恵まれた立地を誇る町です。町の中央には員弁川が流れ、西には鈴鹿山脈を望む豊かな自然が広がり、都市機能と田園風景が見事に調和した暮らしやすい環境を形成しています。

総面積22・68平方キロメートルというコンパクトな町域には、住宅地や商業施設、農地がバランスよく配置されています。さらに、東海環状自動車道東員インターチェンジや三岐鉄道の2路線など交通アクセスにも優れており、子育て世帯をはじめ多くの方々に人気のエリアとなっています。

近年、本町では住民一人ひとりが健康でいきいきと活躍するまちづくりをめざし、皆さんの「おみごと！」な活躍と「とういん」を掛け合わせて、「OMIGOTOIN（オミゴトウイン）」をキャッチフレーズにしています。町の魅力を内外へ広く発信するとともに、住民の暮らしや地域資源を活かした取組を強力に推進しています。

都市近郊ならではの利便性と、四季の移ろいを身近に感じられる穏やかな環境が共存する本町は、訪れる人にとっても、住む人にとっても心地よい環境を備えた「ちょうどいい町」として高い注目を集めています。

「地域を味わう、小さな旅」

本町の観光は、有名な観光地を巡る旅というよりも、週末にちょっとしたおでかけで楽しむような「ちょこっと観光」を進めています。例えば、町の風景や地域の魅力にふれて「地域を味わう観光」が挙げられます。

本町では観光地域づくり組織の「JOINTOIN」を立ち上げ、健康をテー

フォーラム

▲三岐鉄道北勢線

▲中部公園

▲コスモス畑

マとしながら、自然や食、体験、そして地域の人々との交流を通じて、町そのものを楽しむ観光地域づくりに力を入れています。

町内には、広々とした芝生や大型遊具を備えた「中部公園」をはじめ、季節ごとの花々が彩る景観、サイクリングや散策を満喫できる田園風景など、ゆったりとした時間を過ごせるスポットが点在しています。特に秋には、一面に広がるコスモスが町を鮮やかに彩り、多くの来訪者をお迎えしています。また、全国的にも珍しい「ナローゲージ」と呼ばれる軌間762㎜の路線、三岐鉄道北勢線が走る風景は、鉄道ファンや写真愛好家の方々にも親しまれています。

さらに、町内には個性豊かなカフェやベーカリー、地元食材を活かした飲食店が立ち並び、地域ならではの味わいに出会えるのも魅力の一つです。

私たちは、大規模な観光施設に頼るのではなく、日常の風景や地域の魅力を一つひとつ丁寧に磨き上げることで、「また訪れたい」と感じていただける町をめざしています。都市部からの良好なアクセスを活かし、休日にゆっくりと過ごせる「小さな旅先」として、これからも多彩な魅力を発信していきます。

「暮らす人々の営みを映し出す地域の財産」

本町では、地域の農産物を活かした特産品づくりにも力を注いでいます。なかでも東員町産の大豆は、地域ブランドを支える重要な農産物であり、味噌や油揚げ、パンやお菓子など多彩な加工品へと広がりを見せています。

▲大豆のミルクハース

▲いずみ味噌

▲大豆こんにゃく

▲やみつき油揚げ

町では「東員町特産品認定制度」を設け、地域資源を活かした優れた商品を認定することで、生産者や事業者の皆さんとともに地域ブランドの育成を進めています。

代表的な特産品としては、東員町産大豆を使用した無添加の「いずみ味噌」や、おからを出さない製法でひと味違う「やみつき油揚げ」。大豆粉や米粉を使ったパンや焼き菓子、スコーンなどが挙げられます。素材本来のおいしさを大切にした商品づくりは、近年の健康志向の高まりとともに多くの注目を集めています。また、「大豆こんにゃく」など、地域の特色を活かしたユニークな加工品も次々と生まれています。

近年では、生産者と事業者がしっかりと連携し、「東員町のいいもの！」として町の魅力を一体となって発信する取組も進んでいます。

特産品は単なるお土産にとどまらず、東員町の風土やそこに暮らす人々の営みを映し出す大切な地域の財産です。農業の恵みを活かした商品開発を通じて新たな魅力を生み出し続ける姿勢は、地域活性化や交流人口の拡大にも大きく貢献しています。本町にお越しの際は、ぜひ土地の恵みと作り手の思いが詰まった特産品を味わい、この町ならではの魅力を感じていただければ幸いです。

「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」

本町は、全国に先駆けて子どもたち

フォーラム

が中心となって「子どもの権利条例」を制定した町です。

かつての歌人、山上憶良（やまのうえのおくら）は、「銀（しろがね）も金（くがね）も玉（たま）も何せむに、勝れる宝、子にしかめやも」と詠み、どのような財宝よりも子どもこそが何ものにも代えがたい宝であることを伝えました。

時代が移り変わった現代においても、子どもたちが社会の宝であることに変わりはありません。しかしその一方で、「虐待」や「いじめ」、「交通事故」など、子どもたちを取り巻く痛ましい出来事が後を絶たない現状があります。子どもが安心して笑顔で暮らし、自分らしく成長していくためには、家庭や学校だけでなく、地域や行政を含めた社会全体で子どもを支え、その権利を尊重することが大切です。

こうした思いを町全体で共有し、子どもの最善の利益を第一に考えたまちづくりを進めるため、本町では平成27年、子どもたち自身が参画してつくりあげた「子どもの権利条例」を制定いたしました。

子どもの権利が尊重される環境で育つことにより、子どもは自らの権利を理解すると同時に、他者の権利も同様に尊重することの大切さを学びます。

そして、互いを認め合い支え合う心を育み、将来の地域社会を思いやる大人へと成長していきます。

現在、本町では、この条例を道しるべとして、子ども一人ひとりの権利が守られ、安心して成長できるまちの実現に向けたさまざまな取組を進めています。

その一つが、「子どもの権利を考える週間」に合わせて実施している「町長との懇談会」です。この懇談会は、子どもたちが自身の考えや思いを自由に表明し、まちづくりに直接参加する機会であり、「意見を表明し、参加する権利」を実践する貴重な取組です。自分の意見が真摯に受け止められ、尊重される体験は、子どもの自己肯定感や社会参画への意識を育み、自ら考え行動する力を養います。このほかにも、町内小・中学校における子どもの権利に関する学習や、子どもアドボカシー事業などを通じて、権利を守る取組を進めています。こうした取組は、本町のみならず、県や国の未来を支える豊かな社会の基盤づくりにつながるものと確信しています。

その一方で、条例制定から今日までの10年余りの取組を経て、私たちが改めて実感していることがあります。それは、子どもの権利を育むためには、まず大人が子どもの権利を正しく理解し、尊重する姿勢を持つことが何よりも大切だということです。

子どもは一人ひとりがかけがえのない思いや考えを持っています。子どもの声に丁寧に耳を傾け、その思いを受け止めることで、子どもは「自分は大切にされている」と実感し、自身の意見を伝える力や、他者を尊重する心を育んでいきます。

条例の制定は決してゴールではなく、子どもの権利を日常の中で体現していくためのスタートです。大人一人ひとりが子どもの声に耳を傾け、子どもを一人の人格として尊重することが、本条例の理念を実現する第一歩となり、誰もが安心して暮らせるまちづくりへとつながっていくと考えております。

心の豊かさを育む「文化エネルギー」の発信

先に述べましたとおり、本町では「住民一人ひとりが健康でいきいきと活躍するまちづくり」を推進していますが、健康で暮らすためには、心の豊かさが大切だと考えています。そのためには「文化」を心のエネルギーとして誰し

▲子どもの権利条例策定10年を迎え、当時の委員とともに座談会が行われました

フォーラム

もが享受できる町にすることが重要であり、私たちはこれまで文化を中心とした町づくりを進めてまいりました。

本町の文化施策は、単に鑑賞するだけでなく「自分自身が参加すること」に重点を置いています。絵画や工芸、手芸など、町民の皆さんの日頃の文化活動の発表の場として毎年秋に開催している「東員町文化祭」は、今年で59回目を迎えます。毎年数多くの素晴らしい作品が出展されるこの文化祭は、町の中心に位置する「東員町総合文化センター」を舞台に開催されています。

文化発信の拠点施設として、町民の皆さんはもちろん、近隣市町の皆さんにも広く親しまれているこのセンターは、客席数702席を誇る「ひばりホール」をはじめ、気軽に文化活動を楽しめる「文化会館」、町民の学習の拠点となる「中央公民館」、そして蔵書数10万冊を誇る「町立図書館」からなる複合施設です。施設内には陶芸用の窯も整備されており、そこで生み出された作品の中には、多数の陶芸展で高い評価を受け受賞を果たす作品も創り出されています。

▲こども歌舞伎

▲東員ミュージカル

こうした町民の皆さんの積極的な文化活動とともに、町が実施する代表的な文化事業として「こども歌舞伎」「東員ミュージカル」「東員日本の第九演奏会」の三つを「東員町三大文化事業」と位置づけ、総合文化センターで開催しています。

こども歌舞伎は、東員町出身の名優・七代目松本幸四郎丈を顕彰し、子どもたちに伝統文化の大切さを伝えるとともに、地域文化の継承をめざして実施しています。今年で29回目を数えるこの公演は、大人顔負けの迫力ある演技で、毎年多くの観客を魅了する一大イベントとなりました。

東員ミュージカルも住民参加型事業として毎年出演者を公募し、東員町にゆかりのある題材や、東員町の文化、偉人などをテーマに、心躍る楽しさと深い感動をお届けする演目を創り続けています。毎年11月の2回公演は、チケットが瞬く間に完売するほどの人気を誇ります。今年は、東員町を走る全国でもめずらしい762㍉のナローゲージ路線「三岐鉄道北勢線」をテーマにした演目を予定しております。出演者も決定し、現在熱のこもった練習が続けられています。

▲東員日本の第九演奏会

最後に、東員日本の第九演奏会ですが、こちらはドイツ語（原語）ではなく日本語で第九を合唱するという、全国的にもユニークな演奏会です。なかにし礼氏が作詩した日本語の「歓喜の歌」は人間愛をテーマにしており、公募で集まった80余名からなる合唱団が、生きる喜びを高らかに歌い上げます。東員の師走の風物詩として定着した本演奏会は、今年で38回目を迎え、まさに町の歴史そのものと言えます。

こうした私たちの文化の取組を、これからも大切にしていくため、令和5年には「東員町文化芸術基本条例」を施行しました。

条例の基本理念にもあるとおり、文化芸術は多様性を受け入れ、人と人とのつながりを生み出し、さらには新たな価値観を創出する「心のエネルギー」です。東員町はこれからも、この「文化エネルギー」を大切にした心豊かなまちづくりを進めていきます。

おわりに

豊かな自然、受け継がれる農業、力強い文化、そして子どもたちの輝く声。東員町では、便利さとのどかさが絶妙に調和した「ちょうどいい」暮らしの中で、人と人が温かくつながり、常に新しい魅力が生まれています。

訪れる人も、暮らす人も、誰もが自分らしく過ごせる町へ。

東員町はこれからも、地域に暮らす一人ひとりの思いをしっかりと受け止め、皆さんとともに一歩ずつ、未来を築いていきます。

皆さんもぜひ一度、東員町の取組に触れ、参加してみませんか。皆さんのお越しを心よりお待ちしています。

政策課

和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。

レストラン「ペルラン」

レストラン ペルラン Pelerin
和食処 さいかち

和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室

DOUBLE ROOM ダブル 12室

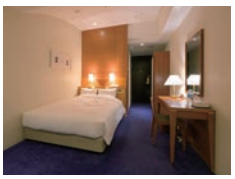

TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。

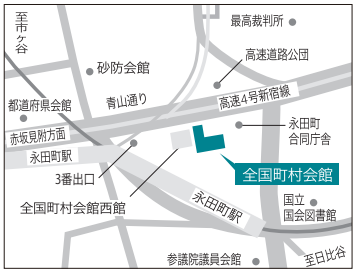

ご予約・お問い合わせ

全国町村会館（代表）
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220

会議・宴会予約
TEL.03(3581)6767
FAX.03(3581)6324

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号　WebサイトURL　https://www.zck.or.jp/kaikan/

●全国町村会館へのアクセス

・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約7分
・東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」経由「有楽町駅」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
・京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」経由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車

町村 ご当地キャラじまん

Vol.202

特産品だけじゃない！
文化・歴史を身にまとって観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

標茶町PRキャラクター
ハッピーくろべぇ&ミルクックさん

北海道標茶町（しべちゃちょう）

ハッピーくろべぇ（左）：楽天的でいつもハッピを着ているお祭り大好き男。町産の牛肉のおいしさをアピールし、食べた人に元気を与える“ニクい”キャラクター。ミルクックさん（右）：牛乳のキャンペンガール。温厚でマイペース。体を駆使したスピードクッキングが得意。

北海道の東部に位置する標茶町は、釧路湿原国立公園の湿地帯が分布している美しい湿原で知られる町。春から夏にかけては冷涼多湿で日照時間は少ない一方、秋は晴天が多く、冬の積雪は多くないものの寒さが厳しいのが特徴です。また、広大な牧草地を有する酪農の町でもあり、約4万5千頭の乳牛と約1万6千頭の肉牛が飼育されています。飲んでも調理してもおいしい牛乳のPRのために2006年に誕生した「ミルクックさん」は、乳牛がモチーフ。角が泡立て器、しっぽは計量スプーンになっています。5年後に誕生した「ハッピーくろべぇ」は、頭が骨付き肉を模していて、肉牛がモチーフです。JR釧網線の観光列車「SL冬の湿原号」が運行される際は、標茶駅で仲良くお出迎えをするなど、町の顔として活躍しています。

双葉ダルマ市PRキャラクター
双葉（ふたば）ダルマさん

福島県双葉町（ふたばまち）

福島県東部に位置する双葉町は、東に太平洋、西に阿武隈山系を望み、海と山の幸に恵まれた町です。およそ300年前の江戸時代から始まったとされる新春の恒例行事「双葉町ダルマ市」が有名です。2日間開催される「双葉町ダルマ市」では、町オリジナルのダルマ「双葉ダルマ」などのさまざまな縁起物のダルマが販売されるほか、町を練り歩く子供樽神輿やダルマ神輿等、多彩なイベントが催されます。中でも人気が高いのが「巨大ダルマ引き」です。会場に用意された巨大なダルマを、来場者が南北に分かれて綱引きをするもので、北が勝てば無病息災・身体堅固、南が勝てば家内安全・商売繁盛の1年になると言われています。「双葉ダルマさん」は、この巨大ダルマをそのまま着ぐるみ化したもので、町内外問わず「ダルマ市」のPR活動を行っています。

無口で不器用、温厚で裏表がない性格。趣味は座禅。実は両面に顔があり、お腹には「福」と「幸」の文字がそれぞれ入っていて、人一倍ならぬダルマ一倍に町の福幸（復興）を願っている。

邑楽町マスコットキャラクター
オーランドさん

群馬県邑楽町（おうらまち）

1月19日生まれ。永遠の5歳だが、イベント部長。ねばり強いがんばり屋で、子どもたちを笑顔にさせることが得意。趣味は「シンボルタワー未来MiRAi」にのぼること。白菜とビール麦が好物。夢はいつか空を飛ぶこと。

邑楽町は、群馬県の東南部に位置する町です。町制施行55周年を記念して誕生した「オーランドさん」は、多々良沼公園に毎冬飛来するコハクチョウをモチーフにしたキャラクターで、頭には、町の人気観光スポットでもある「シンボルタワー未来MiRAi」（高さ約60m）を模した帽子をかぶっています。「オーランドさん」の好物のひとつに白菜がありますが、町の白菜ブランド「邑美人（むらびじん）」は厚みと甘さが自慢で、東京圏にも需要があり、その名を知られています。老若男女に人気の「オーランドさん」は、1月下旬の「オーランドさんお誕生日会」はもちろんのこと、お披露目の場でもあった5月5日の「鶉古城まつり」や8月中旬の「おうら祭り」、11月上旬の「邑楽町産業祭」等に参加するので、ぜひ邑楽町に会いに来てください。

情　報

公認会計士や学識経験者等約 1,000 人の
専門的アドバイザーが皆さまをサポート！

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
令和８年度の派遣申請を受付中！

地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省と
地方公共団体金融機構が共同でアドバイザーを派遣する事業を実施しています。

地方公共団体の
約 70%が
活用

アドバイザー
派遣は年間で
約 5,200 回
※ R7 実績

**複数回の
派遣可能！**
※派遣回数の上限を
５回→ 10 回に引き上げ

1　事業概要

無料
予算措置
不要

（1）支援分野

① 公営企業・第三セクター等の経営改革
② 公営企業会計の適用
③ 地方公会計の整備・活用
④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
⑤ 地方公共団体の DX
⑥ 地方公共団体の GX
⑦ 地方公共団体間の広域連携
⑧ 地方税務行政の DX 等
⑨ 地方創生の取組　※好事例の横展開を行うもの
⑩ 首長・管理者向けトップセミナー　※啓発・研修事業のみで実施

（2）支援の方法

課題対応アドバイス事業
地方公共団体・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

啓発・研修事業
都道府県が市区町村・公営企業等の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

手続き簡単！
全国どこへでも
派遣 OK ！

2　簡単３ステップ申請（申請期間：令和８年３月～令和９年１月末）

Step1 調整
総務省 HP のアドバイザーリストからアドバイザーを選んで日程等を事前調整

Step2 アカウント取得
受付窓口へ必要事項をメール送信し、アカウントを取得
※取得済の場合は不要

Step3 Web 申請
支援方法・支援分野等を選択して申請
※機構 HP の「実施の手引き」をご参照ください

アドバイス実施

Point　アドバイザーを機構が紹介！
マネ探、はじめました（R8.9 ～）

アドバイザー選びにお困りの場合は、メールでアドバイスを受けたい概要等をお送りいただければ、機構からご紹介します！
詳しくは機構 HP をご確認ください。

活用団体の声

・予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい
・下水道使用料改定案について、担当者に寄り添った技術的なアドバイスをいただけたことで、適切な料金水準に改定できた

お問い合わせ先：地方公共団体金融機構 地方支援部 支援企画課
☎ 03-3539-2676　✉shienkikaku@jfm.go.jp

総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications × 地方公共団体金融機構 Japan Finance Organization for Municipalities
金融で地方財政を支え　地域の未来を拓く

情　報

「先進事例検索システム」のご紹介

JFM が展開する地方支援業務の一環として、平成 31 年２月に運用を開始した「先進事例検索システム」。今回は、本システムの概要とともに、令和８年９月に追加した事例についてご紹介します。

■先進事例検索システムとは

地方公共団体の財政運営、公営企業経営などの取組に活用可能

本システムは、地方公共団体の政策課題の解決に役立てていただくため、財政運営や公営企業の経営など、3,000 件を超える具体的な取組事例をデータベース化しており、フリーワード、条件指定検索も可能です。

全国の地方公共団体のさまざまな取組事例を掲載しているため、自団体が現在抱えている課題に沿った取組事例に簡単にアクセスすることができます。

絞り込み＆フリーワード検索機能で簡単にアクセス

行政改革、DX、広域連携などの９種類の事例区分、公表年度、事業予算規模、地域、団体属性、人口規模等の絞り込みやフリーワード検索により、見たい事例にピンポイントでアクセスすることができます。

９種類の事例区分は以下のとおりです。

行政改革	DX	広域連携
地域活性化	公共施設管理	公会計
一般行政	公営企業	第三セクター

地域や団体属性、人口規模、事業予算で絞り込み

■令和８年９月に追加した事例

毎年事例を追加しており、今年度は９月に 372 件の事例を新たに追加しました。今回の事例追加では、公営企業の改革に関する先進・優良事例や行政改革の取組のほか、AI 等の活用による自治体 DX の取組に加え、地方自治研究機構と連携して収集した研究事例も追加しています。また、発展的な取組が見られた事例については、掲載内容を更新しました。

団体名	事例区分	事例内容・タイトル
兵庫県尼崎市	行政改革	「学びと育ち研究所」による EBPM の推進
香川県善通寺市	DX	生成 AI 活用による固定資産税業務の効率化
岡山県真庭市	広域連携	広域連携 SDGs モデル事業
広島県広島市	地域活性化	持続可能な地域コミュニティの実現に向けたひろしま LMO（エルモ）
富山県富山市	公共施設管理	「橋梁トリアージ」による橋梁老朽化対策の推進
岡山県勝田郡奈義町	一般行政	「奈義町子育て応援宣言」- 若い世代の定着と出生率の維持 -
宮城県仙台市	公営企業	AI 技術を活用した管路の老朽度評価結果の検証

利用者の皆さまへ

先進事例検索システムの利便性向上や新たな事例の追加のため、本システム HP 上で利用者アンケートを実施しています。

設問は、現行システムの操作性・検索性についての評価、今後の利便性向上に向けた御意見などです。所要数分で御回答いただけます。

ぜひシステム御利用の際は、アンケートに御協力ください。皆さまの貴重な御意見をお待ちしています。

https://jirei.jfm.go.jp/

地方公共団体金融機構　先進事例　検索

【問合せ】　地方支援部 支援企画課　TEL：03-3539-2676　Mail：chihoushien@jfm.go.jp

随　想

「住む」から「暮らす」へ「ヒューマンスケール」のまちづくり

広島県海田町長　竹野内啓佑（たけのうちけいすけ）

〔均質化する故郷〕

大学で建築を専攻した私は、古い街並みの歴史に魅了され、京都市役所で社会人生活をスタートした。伝統を重んじる価値観と新しいものをつくる創造性に触れた。その後、広島へリターン。広島市役所でまちづくりを実地で学んだ。「自分たちのまちは、自分たちの手でつくり、まもる」。それが私のまちづくりの原点となった。

子育てを機に故郷の海田町へ移り、市職員を続けながら地域の自治会長を引き受けた。「自分事」として地域活性化やコミュニティの再生に取り組む。身近な生活空間の改善がまちの魅力に欠かせないと考えたからだ。しかし、ふと見渡した故郷の姿に言い知れぬ寂しさを覚える。放課後の駄菓子屋、通い詰めたゲームセンター、夏祭りの神社の縁日―。それらは姿を消していた。風景や思い出が徐々に書き換えられ、故郷の「アイデンティティ」が失われていく。我がまちは効率性と引き換えに、全国どこにでもある均一な空間に変わりつつあった。

〔立候補の決意〕

仕事と子育てに追われる日々、新聞の町長選挙の記事が目に留まった。選挙は、自分たちが町のことを真剣に考えるまたとない機会だ。しかし当時、現職以外の動きはなかった。「誰も出ないなら、自分が出るしかない」。そんな思いに駆られ、立候補を決意したのは選挙戦のわずか3カ月前。何の後ろ盾もない43歳の無名の新人だった。「つくろう、新しい海田。」というスローガンのもと、10年後を見据えて「暮らし」にフォーカスした公約を掲げた。開票結果の「5133」という得票数は、私個人への評価ではなく、この町を変えてほしいという切実な思いそのものである。

〔ベッドタウン特有の悩み〕

西国街道の宿場町として栄えた海田町は、高度経済成長期を境に広島市のベッドタウンとして急速に発展した。近年の国勢調査では人口3万人の大台を突破し、一見すると地方都市として堅調に映る。しかし、これを単純な発展と捉えることはできない。20代から30代の流入が多い反面、同世代の流出も激しく、地場産業など生業による「地域に根差した暮らし」の割合は高くないからだ。生活利便性や不動産価格だけで選ばれ、昼間は大きな都市へ働きに出る世帯が多くを占めるベッドタウン。「住む」だけで「暮らし」が感じられない、味わいのないまちになってしまうのも無理はない。

〔「住む」から「暮らす」へのシフト〕

そこで、新たな総合計画では、人中心の視点で、人で賑わう空間をつくろうと「ヒューマンスケール」のまちづくりをコンセプトとした。自分らしい暮らしをおくりながら、自然に癒やされ、グルメを楽しみ、お気に入りの居場所でくつろぐ。そんな「暮らしに根差した町」をめざしますと宣言した。このコンセプトに共感する住民や、温かみのある思い出や風景をともにつくる民間企業を呼び込みたいという考えだ。

「住む」から「暮らす」にシフトするには、「ひと」と「まち」との距離を縮め、日々の生活を楽しめる仕掛けが必要となる。家庭と職場以外の「第三の場所（サードプレイス）」の象徴「スターバックス」の誘致を公約としたのもそうした考えからだ。チェーンに限らず、多種多様な「まちの居場所」が町内にあれば、自分に合った「マイプレイス」に出会うことができる。それは結果的に、一人ひとりの自分らしい暮らし方を保障することにつながる。「安全」「便利」「快適」という機能だけでなく、「このまち、なんかいいよね」と五感に訴える魅力的なスポットが増えれば、地域での時間消費も増え、まちへの愛着も育まれる。

〔「自分らしく暮らせるまち」への歩み〕

「あるものを活かす」発想で、役場1階のフリースペースを年中無休で夜9時まで地域に開放した。平日・休日を問わず学生が勉強し、大人がパソコンに向かう光景は今や日常だ。他の公共施設も積極開放を進め、「サードプレイス」創出に向けた空間改修を予定している。民間へのアプローチとして、魅力的な店舗を誘致する補助制度も立ち上げた。町内には個人経営のカフェが次々と誕生し、人を惹きつける流れが生まれ始めている。気軽に立ち寄れ、いい時間を過ごせ、誰かとつながる。そんな「まちの居場所」が、暮らしを楽しむ時間をつくり、暮らしに豊かさをもたらす。

海田町が描くべき将来は、住民が思い思いの時間を過ごしている「暮らしの解像度が高いまち」ともいえる。隣接する広島市への依存度が高いベッドタウンから脱却し、一人ひとりが暮らしの豊かさを実感できる「ホームタウン」へ。2つの都市で学んだまちの文脈を読み解く大切さを胸に、ハードとソフトを調和させながら、暮らしをデザインしていく。「自分らしく暮らせるまち」への変化は、じわりと始まっている。

海田町のコンセプトを表現

海田町役場　新・オフィシャルサイト